

別 冊

**令和2年分以後の所得税に適用される給与所得者の特定支出の控除の
特例の概要等について（情報）**

目 次

第1 解説編	
1 特定支出控除が受けられる場合	2
2 特定支出の種類と内容	3
3 特定支出控除を受けるための手続	8
第2 質疑応答編	
1 その年中の特定支出の額(前払をした特定支出)	12
2 特定支出となる支出から除かれる部分	13
3 補填される部分の金額の見込控除	14
4 職務上の旅費(宿泊費)	15
5 研修費(キャリアコンサルティング費用)	16
6 資格取得費(法科大学院の費用)	17
7 勤務必要経費・図書費の意義(媒体)	18
8 勤務必要経費・図書費の意義(雑誌)	19
9 勤務必要経費・図書費の意義(定期刊行物)	20
10 勤務必要経費・図書費の意義(新聞購読費)	21
11 勤務必要経費・衣服費の意義(社内規定)	22
12 勤務必要経費・衣服費の意義(私用兼用衣服1)	23
13 勤務必要経費・衣服費の意義(私用兼用衣服2)	24
14 勤務必要経費・交際費等の意義(要件)	25
15 勤務必要経費・交際費等の意義(職務上関係のある者)	26
16 勤務必要経費(在宅勤務)	27
17 給与所得と雑所得等に係る支出	28
18 給与所得控除との選択替え	29
第3 様式編	
1 給与所得者の特定支出に関する明細書	31
2 特定支出(通勤費)に関する証明書	35
3 特定支出(職務上の旅費)に関する証明書	37
4 特定支出(転居費)に関する証明書	39
5 特定支出(研修費)に関する証明書	41
6 特定支出(資格取得費)に関する証明書	43
7 特定支出(帰宅旅費)に関する証明書	45
8 特定支出(勤務必要経費(図書費))に関する証明書	47
9 特定支出(勤務必要経費(衣服費))に関する証明書	49
10 特定支出(勤務必要経費(交際費等))に関する証明書	51
11 搭乗・乗車・乗船に関する証明書	53

※ この情報は、令和2年6月1日現在の法令等に基づいて作成しています。

この情報において使用した次の省略用語は、それぞれ次に掲げる法令等を示します。

所法	所得税法
所令	所得税法施行令
所規	所得税法施行規則